

第244回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和5年1月25日（水）午後1時30分

閉会 令和5年1月25日（水）午後3時30分

2 会議の場所

議会第1委員会室

3 出席者

教育長 小 菅 正 晴
委 員 伊 藤 一 志
委 員 佐 藤 一 伯
委 員 桂 島 加奈子
委 員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	及 川 和 也
一関図書館長	中 川 文 志
教育部次長兼学校教育課長	菅 原 正 樹
教育総務課長	遠 藤 実
文化財課長兼骨寺荘園室長	氏 家 克 典
一関市博物館次長	佐々木 修 路
教育総務課庶務係長	細 川 圭 子（記録）

5 議題及び議決事項

議案第1号 一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について

議案第3号 一関市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について

議案第4号 一関市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

協議第1号 令和5年度教育委員会教育行政方針について

6 報 告

- (1) 新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場等建設（電気設備）工事の請負契約の変更について
- (2) 一関市議会定例会第100回12月通常会議（一般質問）の状況について
- (3) 行事報告及び行事予定について

7 その他

- (1) 教育委員会事務局の移転について
- (2) 令和4年度卒業式及び閉校式の対応について
- (3) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第244回一関市教育委員会定例会を始めます。

議案第1号 一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について

議案第3号 一関市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について

議案第4号 一関市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 2番の議事に入ります。議事日程第1、議案第1号、一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 関連がありますので、議案第1号の一関市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定についてから、議案第4号の一関市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてまで、一括でご説明させていただきたいと思います。

今回、この4つの規則等の改正につきましては、令和5年4月1日に施行される市立小学校統合及び幼稚園の統廃合に伴い、所要の改正を行う必要があるため提案するものであります。

詳細につきましては教育総務課長から説明いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは一括の提案でありましたが、今回の学校、園の統廃合に関わる規則等

の改正ですが、何かご質問ありますか。

私は1つですが、摺沢幼稚園も入りますので4園になると思いますが、摺沢の今後の見込みがわかれれば話していただければと思います。要するに、摺沢は大東の保育園と一緒にになってこども園化の予定で進んでいますが、統合年度等、方向性がわかれればお話しただければと思います。

教育総務課長。

○教育総務課長 摺沢幼稚園につきましては、年々園児数が減少しておりますが、今は1桁という状況になっております。園舎のほうは隣の摺沢保育園より新しいということなので、摺沢幼稚園の施設を使って、こども園化にするという計画で進んでおります。統合につきましては、現在大東支所のほうで事務を進めておりまして、令和6年度に統合という形で考えております。令和5年度から園舎の改築に係る設計等を進めようとしているところです。

○教育長 方向性は令和5年度、次年度だけ摺沢幼稚園として残る予定ということですね。

この話は地域にも話していると思うのですが、どの辺まで周知しているかも、もしわかれればお話しください。

教育総務課長。

○教育総務課長 各保護者と、まちづくり協議会や摺沢地域振興会などの代表者の方々にお話を伝えて、それぞれ了解を得ていると聞いております。

○教育長 ある程度方向性がはっきりした段階でお示しするということになると思いますが、そのような方向性でいるということです。以前に、一関地域の園の再編にも関わって、そのような方向であるということはお話ししておりましたが、具体的な部分はもう少し後にお示ししたいと思います。よって、令和6年度には幼稚園は3園になるという予定だと理解していくください。

他によろしいでしょうか。

それでは議案ですので、採決を取りたいと思います。

名称の部分等ですので、一括で採決したいと思います。

議案第1号から第4号まで承認の方、挙手願います。

満場で承認されました。

協議第1号 令和5年度教育委員会教育行政方針について

○教育長 それでは議事日程第5に入ります。協議第1号、令和5年度教育委員会教育行政方針について、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 令和5年度教育委員会教育行政方針について、協議をお願いいたします。

方針の内容につきましては、教育総務課長から説明いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 これを今度の議会で、令和5年度の教育行政方針として私の方で述べる予定です。それに先立って教育委員会議に提示して、皆さんからの意見を踏まえて、最後に正式な案としていきたいと思っております。

私たちも話しますが、教育委員会の教育基本計画というのがありまして、10年間の計画になっていまして、平成28年度から令和7年度までの計画になります。この前期が令和2年度まででした。後期が令和3年度から7年度までの5年間の計画で、令和5年はそのちょうど中間点、後期の中間点に当たります。ですから、これを柱にしながら、現状に合わせて、令和5年度についてこのような教育行政方針にしたということあります。2番の重点的に取り組む施策の中で、(1)から(4)までの部分は、重点プロジェクトとして4つ掲げておりまして、これは一貫して10年間やっておりました。変化することはありますけれども、これは変えずに載せております。その他の部分については、それぞれ分野ごとに、予算に絡めながら載せているという構造になっております。

それでは、質問、意見と、区切らないでどこからでも結構ですのでお話しいただければと思います。

伊藤委員。

○伊藤委員 重点的に取り組む施策の中の4番、世界遺産拡張登録推進プロジェクトですが、もし拡張登録になった場合のメリットというのは何でしょうか。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 世界遺産登録になりますと、地域に対する誇りなどをより大きく持つことができるのではないかと考えております。それが郷土に対する愛情になり、地域の定住に繋がっていくのではないかと考えているところです。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 他県とか、世界からお客様が来て、市が潤うというメリットなのかと思っているのですが。

○教育長 今、伊藤委員からご指摘があった部分についてもお願ひします。

文化財課長。

○文化財課長 今、伊藤委員がおっしゃったとおり、やはり世界遺産になりますと、世界中からお客様が見えられるようになります。平泉のほうにも多くのお客様が見えられておりますけれども、そういったお客様がより多く骨寺のほうに来て、骨寺に来れば巖美渓に

も行こうとか、一関市のほかの観光地を見て行こうという波及効果もありますので、かなり大きな観光に対する効果、地域おこしに対する効果、そういうものが期待されるのではないかと考えております。

○教育長 世界遺産登録に向けての取組の現状についてもお話ししてください。

○文化財課長 8月に専門家委員会のほうで、柳之御所1本で行くのがいいのではないかという意見をいただいたところであります。骨寺に対する意見も少数ですがありました。以前もお話ししたとおり、骨寺村莊園遺跡が世界遺産拡張登録の資産になった経緯につきましては、いろいろと文化庁のほうから平泉を世界遺産にするためには骨寺に入ってほしいとか、世界遺産登録に向けて一緒に頑張っていきましょうとか、様々な提案があって、地元の方もそれではと一緒に頑張ってきたところでした。専門家委員会の意見はそういったことでしたが、そういった経緯がありましたので、私どもといたしましては骨寺村莊園遺跡も世界遺産拡張登録に入る方向で何とかできないかと、県とか関係市町と協議を続けているところですが、専門家委員会から5か月を過ぎたところですが、なかなか話がまとまらず、意見が平行線というところでありますし、引き続き協議を続けて何とか意見をまとめて、どのような形になるかわかりませんが、取り組んでまいりたいと思います。

○教育長 なかなか厳しい状況ではありますが、結論として構成資産を決めていかなければなりませんので、その部分については引き続き協議をしていきたいということです。

その他、いかがでしょうか。

○桂島委員 令和4年度の教育行政方針と比べて、令和5年度になって大きく追加した項目などがあれば教えていただきたいのと、4ページの学校給食について、物価の高騰がニュースに取り上げられていますが、食材の高騰によって、給食費の負担が上がる可能性があるのかを教えていただきたいと思います。

○教育長 前段の部分について、教育部長。

○教育部長 今回の令和5年度の教育行政方針については、先ほど教育長が話したとおり、後期計画の3年目となりますので、昨年度の行政方針の時点修正というような感じではあります、その中で新しく5年度に取り組む部分として、学校部活動の地域移行であったり、一関小学校の整備計画であったりといったものは今回入ってきてるという状況であります。全体的には昨年度の時点修正という形であります。

○教育長 給食について、学校教育課長。

○学校教育課長 給食費のところについて、来年度については給食費の値上げはしない方向で進みます。ただ、食材費については高騰している状況なので、毎年5%の予備費を取っているのですが、そのうちの4%を上乗せして充てる方針です。物価の高騰については

それ以上になっていますので、物価の高騰全てを上乗せすることはできませんので、ある程度儉約しながらメニュー等を工夫しながら行くことになります。ただ、6年度については値上げをする、若しくは給食の提供日数を減らすなど、質を保つためにはそういういたことも出てくるかと思いますので、物価の上昇を見ながら、5年度に必要性についてアンケート等を行い、6年度の方向性を見出していきたいと思っております。

○教育長 全体に関わる分で大きな変化は先ほど部長が言ったとおりないのですが、地域部活動のことが一気に進むかあまり進まないかという部分もあるのです。国のはうが、地域部活動の年限について3年で地域部活動化すると言っていた方針を、特に年限を定めない方針にトーンダウンしましたので、そういう部分からなかなか進めるのが困難な部分が出てくるのではないかと思っていました。それがありますし、あとはコミュニティスクール、いわゆる学校運営支援協議会、これも6年度までに全部の学校に導入するという方向です。これも地域との連携という意味で大きな中身であります。あとはICTの関係で、1人1台タブレットは入ったけれども、今度は校務支援システムを6年度に導入するために5年度に予算化して5年度に準備を進めるという流れです。これも非常に大きいかなと思っておりました。予算もかなりかかります。ICTの部分については一気に進んでいくのではないかと思いますので非常に大きい中身であります。あとは学校の統廃合については、この間の集大成の年度で、この3月から4月で、小中学校が10校閉校、幼稚園が4園閉園し、2校新しくできるというのは、今までの新潟市でこれだけのスケールの統廃合はなかったものですから、ものすごく大きな変化になります。あとは非常に難しい問題として、不登校のことです。大きな軌道修正をしているわけではないのですが、少し多めに不登校について書いています。それだけ問題化しなければならないというか、力を入れてやっていかなければならぬ段階になってきております。

そういう部分が大きいのかなと思います。

その他、いかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私からは、4つの重点プロジェクトの説明について、大変良い内容ですが、それぞれのプロジェクトの価値が連携するような発想を持ってはどうかと思います。例えば、ことばについて、ことばのテキストは小学校で使われていて、中学校ではなかなか特別なことばの時間は取りにくく、特に5日間のキャリア教育があるという話はかねてから伺っていたのですが、例えばキャリア教育の職場で、会社の経営に当たる方から、ことばを学ぶと言いますが、社訓でもいいのですが、何か働いている時にことばをテーマとして、このような学びがあったというのを、中学生らしい発見を得るというのを、中学生の皆さんにも特別感のある学びの場を提供できないだろうかという気持ちがあつたので、プロジ

エクト同士を上手くこどもに繋げていくという形で考えてみてはどうでしょうか。特にこの方針に異論はないのですが、今後そういったことも考えていただけるといいのではないかということです。

以前、紫波町に研修で伺ったときに、あそこは銭形平次捕物控を描いた野村胡堂が音楽コレクターであり、町として音楽の感想文をまちづくりに行っていました。音楽で教育の特色を出そうとしていて、ですから一関は「ことば」です。千厩のほうで「いい夫婦の日」に夫婦のことばを感想文とか手紙とかにするイベントがあったりして、規模的には大きくないかもしれないですが、一関はことばにちなんだ面白い教育的な取組をしているというところまで行くとよりいいなど、紫波町の研修の時に感じました。申し上げたかったのは、中学生も職場で何かことばというテーマで指導者から学びを受けるような機会があると、なおいいのかなとそんなことを思いました。

○教育長 なるほどなと思いました。たしかに4つのプロジェクトは文書の中にも(1)はことばを大切にとあって、(2)でグローバル人材となっているけれども、下のほうに行くと「アイデンティティを大切にし、郷土の先人や歴史・文化を学ぶ」ということですので関連性はかなりあるのです。地元のことばについて学べば、(3)の地域を学ぶことにもなりますので、これも関連があります。中ではかなり関連性があるのですが、あまり出してはいなかつたというのは事実ですので、その部分を今後考える必要があるかなと思いました。

実際にことばを重点として、小学校でテキストを使って音読をやっているというのは県内ではどこもないのです。非常に特徴的な取組です。中にいるとマンネリ化してしまってあまり感じないのですが、外から見ると非常に珍しいやり方です。

それから5日間の社会体験学習も、県内で5日間やっているところはありません。せいぜい2日です。中学校でも5日間やっていると、校長先生方からは授業数の確保が大変だという課題も出されているところですが、ただ、5日間やって地域との関わりを持つということも非常に大きな特徴としてやっているので、せっかくやっていることを上手くリンクさせるということは大事なのかなと思います。

小学校はことば、中学校は社会体験が非常に特徴的で、これを両方に新たな事業を入れていくというのは、現実的には学校の多忙化により難しい状況です。ですから今やっていることの意義づけを変えるという発想は今後大事になっていくのではないかと思いました。中学校の社会体験も、実際に職場に行って、職場の方々と会話をしているのです。会話しているというのをことばと合わせて意義づけしていくというのはやっていきたいと思います。

その他、いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 3番の社会を生き抜く力を育む学校教育の充実の(1)教職員の働き方改革についてですが、過日、岩手日報で働き方改革について触れていて、全国的に働き方改革を打ち出してもうまく進んでいないということです。本市も一昨年度からこのような施策を打ち出して取り組んでいるわけですが、実態はどうなのかなということがひとつと、これに伴って、長時間労働の弊害で、教員が精神疾患に陥っている事例があるそうですが、本市にもこういう方がいるのではないかと懸念されるのですが、実際のところはどうなのでしょうか。ここで、岩手日報の論壇の中で、伊藤正治さんという、私が現職の時に大槌北小学校の校長先生だった方によると、働き方改革の施策の状況がまだ検証されていないのではないか、全国的にも不十分であり、教員の長時間労働が是正されておらず、その弊害として精神疾患に陥っていると話されています。まず施策を打ち出した場合に、現場できちんと実行できる中身がいいということを述べられています。本市に精神疾患や不適格教員がいるのかどうか。その中で働き方改革の影響も踏まえてお知らせいただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 確かに、精神疾患でお休みになられている先生方はおります。若干昨年度よりも多い現状です。様々原因については、校長とも話をしたり、確認をしたりしていますが、長時間労働が原因で精神疾患になったというのはこちらとしては捉えておりません。実際、先生方の精神疾患になる大きな原因是、保護者の対応や子どもの対応というのが大きいですし、教科指導についてもどうしても自分の免許外の指導をしなければならないという部分もあったり、人員的な配置が十分でない状況もありますので、そういう部分の負担は大きいのかと思います。また、先生方個人の問題も非常に大きくて、通常の業務自体を負担に感じる方もいらっしゃるようです。ある程度経験を積んだ先生については、苦労するのが当たり前という形でやってきた先生方もいるのですが、今はちょっとした苦労や、上手くいかないことに対して精神的に弱い先生方は増えてきているかなと感じているところです。それから、先生方の長時間労働については、市の教育委員会としても20時以降の勤務はしないことを、ここ数年打ち出していく中で、20時以降まで学校に残っている先生方は非常に減っています。ただ持ち帰り残業をしている先生方はいるので、何とも難しいところですが、時間を意識しながら働くということ、早く学校を退庁することに対して負い目を感じる先生方はいないということです。以前であれば、早く帰ると申し訳ないという方々もいらしたのですが、今はないということです。早く帰ることが悪いことではないという意識は定着しています。それからコロナ禍で、昨年、一昨年と45時間から80時間の超過勤務の方もぐっと減ったのですが、今年は若干45時間以上残業している方は増えています。それは昨年、一昨年と行事がなくなってしまったのでぐっと減ったのですが、

今年度はある程度行事等もやれるようになってきたので若干増えてきています。ただ昨年度に比べて20時以降の残業をしている人は減っているので、全体としては業務は増えているのですけれども、負担を感じるくらい残っている方はいないということで、ある程度働き方改革は意識されていると思います。ただこれ以上の精査についてはなかなか難しことろで、学校のほうでも苦労しているところかなというのも現状です。

○教育長 非常に大事なことですが、学校教育課長が説明したとおりであります。

その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 先ほどのキャリア教育についてですが、聞きたいことというよりもうちの子どもの感想なのですが、今高校2年生の息子が、コロナの前だったので5日間経験させてもらったのですが、本人に聞いてみると1日2日よりは5日間通して参加することによって、1週間の流れがわかり、職員の方から話を聞くことができたのは貴重な機会だったということです。本当にいい経験になったようでした。下の息子の時はコロナ禍だったので、講師の方に来ていただいてお話を聞いて終わりだったので、機会があれば是非続けていただければと思います。

○教育長 今年は5日間やったところが多かったでしょうか。

学校教育課長。

○学校教育課長 2校を除いて5日間やりました。その2校も受け入れてくれる企業がなかったとか、2日と3日にわけたとか、そうやってやったようです。大きな学校は受け入れ先を見つけるのに苦労したようですが、ほぼ5日間やった学校が多かったです。

○教育長 その他いかがでしょうか。

大浪委員。

○大浪委員 大枠としては大変非常に良いものだと思っております。実際、教育を受けてきた者の保護者としては、こういうものの中で、自分の子どもがこんな立派な方針の基で教育を受けさせてもらっていたのだということをあまり感じることはなかったなというのが、この方針を見ての率直な意見です。この素晴らしい方針と学校での中身が少しづれているように感じます。例えば、ことばを大切にする教育プログラムの「言海」のテキストですが、私も息子が小学校の時に見せられたことがあって、とても素敵なテキストだと思いました。大人が読んでもすごく良いテキストだと思ったのですが、それを活用していたのはごくわずかな時間で、全部を読み切るということが小学校を通してなかったです。自宅に置いたままの期間のほうが長かったような感じもしているので、学校や先生によって扱い方がばらけているのではないかと感じております。

次に、グローバル人材育成プロジェクトの中学校の社会体験ですが、私の会社でも長年

中学生を受け入れてやっていたのですが、企業側とすると5日間は長いです。子どもたちがいると業務というものが1週間どうしても狭まってしまうので、子どもたちのためのプログラムだったり、仕事内容だったりを予め用意しておいて体験させることがほとんどなのですが、うちの会社だとおせんべいを焼かせてくれるのではないかとか、そういうことを目標に来る子どもたちが多くて、なぜ職場体験をしているのかということを自覚しないで来ている子どもや、中には自分が希望した職場ではなかったのであまり乗り気ではないという子どももいたりして、企業側とすれば地域の企業として貢献したいという気持ちがあるのですが、少しそこに溝があるのではないかという気がしています。職場体験に行くということも大事なのですが、働くことの大切さを何か他の形で学んでから企業に来るとより良い体験になるのではないかと感じingおりました。

次に、学校の給食についてなのですが、この場で言うのが正しいのかどうかわかりませんが、もう少し美味しくならないのかと思います。姪が中学校に通っているのですが、給食が美味しいといふことを聞いていますし、息子が小学校の時にも美味しいとか、りんごの皮を食べさせられるといつていきました。うちでは皮をむいて食べさせているので、りんごの皮が食べられないということを言っていたことがありますし、些細なことを強要しないとか、担任の先生にもよるのでしょうけれど、自校給食だった時はわくわくしながら食べていたのですが、自校給食でなくなってからは美味しいなくなったという子どもたちが多いと思うので、いろいろあると思いますが、美味しい給食を提供していただけるようにならないかなということも食育のひとつでもあるのかと思います。

最後に、特別支援教育なのですが、年々増加しているというのが感じるところではあるのですが、サポーターが不足していると聞きます。現状をお聞かせ願います。

○教育長 4点出ました。学校教育課長。

○学校教育課長 ことばのテキストについては、うちに持つて帰ったままというのは実際にあるのかなと思ったところですが、私や教育長も学校を全部回っているのですが、今は全ての学校で素読、音読をしている状況なので、もしかしたら持つて帰っていた時期もあったのかと思いますが、現時点ではどこの学校でも使っていると認識しておりますし、使ったことわざとかことばを、うちに帰つておじいちゃんおばあちゃんに聞かせることで、家庭内で交流したり、上の学年になった時に、聞いたことがあるということで、古文や漢文に接する時の抵抗感がなくなっているという話も聞いていますので、メリット、デメリットがあるのだなということで、各学校に情報提供しながら適切な使い方について声をかけていきたいと思います。

中学生の社会体験学習については、様々な子どもたちがいるので、企業側のご苦労もあることは重々承知しているところです。学校ではまず事前指導としてジョブカフェさんを

お呼びしながらマナーとか挨拶を指導するわけですが、なかなかそのとおりできる子どもだけではないのですが、学校としては企業や職場に行って、足りないところを教えられて帰ってくるということもあります。それから行った子どもたち同士の交流の中で、自分が希望しなかったものでも新しく何かを見たという話を聞いたので、課題の部分については学校でも振り返りながらやっております。企業さんのほうには5日間は難しいということもあるって、2日や3日ならという場合や、営業時間のことなどもあり希望する時間もありますので、企業さんの負担にならないように希望を取りながらやっていければと思っております。

給食については、栄養士さんが変わって味が変わったという話を聞いたり、私は美味しいと思ったことはないのですが、美味しいといふ話を聞いたりします。1番は塩分を控えなければならないので、どうしても味が薄くなるということ、それから味を補てんするためには酸味をつける、酢を入れることをしないとどうしても味が薄くなってしまうということ、それから野菜そのものの味を味わうためには濃い味付けにはできないということで、どうしても家庭で普段食べている塩分よりは控え目になっているために子どもたちは物足りなさを感じるということは聞きます。りんごの皮もそのとおりで、みかんの皮もむけないと、ジャムを自分でパンに塗れないとか、ある意味給食の中では普段家では経験しない食べ方とか食について触れる機会になったり、苦手でも友達が食べるのを見て自分も食べる経験をしたりすることもあるので、なかなか難しい問題だと思います。ただ、強要することは不登校にも繋がってしまうので、友達同士で美味しく食べるのいいのですが、嫌なものを強要するということについては、委員さんがおっしゃるとおり、負担になるようでは楽しいはずの食事が不登校の原因になってしまいますので、十分にそこは気を付けていかなければいけないと思います。

特別支援教育については年々増えてきているというのはそのとおりです。サポーターの数も増やしたいところですが、予算との兼ね合いもあって難しいところで、なかなか認められないという苦しさもあります。ただ、学校からはある程度支援が必要な子どもたちのリストを挙げてもらって優先順位をつけながら配置していますが、軽重あれ、学校のほうから700人、800人という数の支援が必要だということで出てきています。ただいろいろな段階があるので、その中から優先順位をつけながら配置をしているという状況です。特別支援が必要な子どもたちに対しては、市のコーディネーターが訪問しながら、市内でも何人かの特別支援に力のある方々を協力員として養成していますので、そういう方々が学校に訪問をして実際に学校を訪問して子どもたちの様子を見てアドバイスをしたりということもやっていますが、なかなか特別な支援を必要とする子どもたちの支援については追いついていないというのが現状であります。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 これも感想というか、意見なのですが、「言海」がおうちに置いてあったというお話をありがとうございましたが、学校によってもやり方が違うのかなと、同じ学校であっても学年の先生によって取り入れたも違うのかなと思いました。うちの子どもの時は「言海」は読み込んでいると見ていましたし、「言海」の話が家でも出ていたので、その時の取り入れ方もあるのかなと思いました。

キャリア教育の5日間は、私も先ほど貴重なので続けてほしいと話したのですが、企業側からすると5日間時間取るのは難しいのだろうなと思いました。教える側も、人に教えるのは学びになるので、通常の仕事をしていると気が付かないことも、人に教えることで気が付くことがあると思います。あとは生徒のために企業側の方々が時間を取って計画的に教えてくださっているということを、先生方も保護者も自覚して、ただ行くのではなく学びをもってほしくて関わってくださるので、その大事さを伝えたうえで参加するのが大事なのだと思います。

給食に関しては、聞いていて思ったのは、うちの子どもたちは給食は美味しいと話していましたので、うちがよほど美味しいものを出していなかったのかなと思ったのですが、薄味にしているということでしたので、うちは薄味にしているので、だからなのかなと思いました。りんごは家庭では皮をむくと思いますが、皮つきのりんごは、身と皮の間にすごく栄養があると聞くので、こういう食べ方もあるという参考になると思いました。ひとつの意見でした。

○教育長 りんごの皮についても、敢えてそうして出しているということです。結構子どもたちに評判の悪いメニューというのもありますが、それも新しい取組の中でやっていて、昔からあるような噛まないと味が出ないようなやり方というのも、栄養士さん達は考えてやっているので、そういう部分の食い違いというのはあるのではないかでしょうか。

○大浪委員 ひとこと教えていただくと子どもたちもわかるのではないかと思います。月の献立表にひとこと加えるとか。

○教育長 キャリア教育もそうですが、そのあたりも伝えていきたいと思います。キャリア教育も5日間やっているところは他にないというのは、逆の意味でいうと一関はそれだけ子どもたちのために地域が協力する体制ができあがっているということで非常に珍しいのです。キャリア教育は、受ける事業所がその機会に地域の子どもたちを育てるという観点が強くなっているので、そういう点ではありがたさを伝えていくということも大事な部分だなと思います。

ではよろしいですか。まだいろいろあるかもしれません、個別にあればお知らせください。

それでは議事日程第5の協議第1号、令和5年度教育委員会教育行政方針についてこのように出させていただいてよろしいでしょうか。

ここで少し休憩します。

(休憩)

○教育長 再開します。

報告(1) 新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場等建設（電気設備）工事の請負契約の変更について

○教育長 3番の報告に入ります。(1)新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場等建設（電気設備）工事の請負契約の変更について、事務局から説明願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 何かご質問ありますか。よろしいですか。

では次に進みます。

報告(2) 一関市議会定例会第100回12月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 (2) 一関市議会定例会第100回12月通常会議（一般質問）の状況について、説明をお願いします。

教育部長。

○教育部長 (説明)

○教育長 このことについて何かご質問等ありますか。

私から1点だけ。スクールバスの置き去りについて、1月の通常会議で補正予算を提案したと思いますが、その内容について教えてください。

教育部長。

○教育部長 スクールバスの安全装置の内容につきましては、12月の半ばに国交省から安全装置のガイドラインというのが出されまして、それに適合する安全装置が、幼稚園バスについては4月から義務化になりますし、小学校のバスについては装着は任意ということですが、一関市の場合は小学校バスについても装着するということで進めているところです。

装置の内容につきましては、前にもお話ししましたとおり、エンジンを切ったあと運転手

が車内を確認しながら、一番後ろにあるボタンを押すことによって安全装置が解除されます。そのボタンをエンジンを切ってから15分間押さないと、今度は車外に向けてブザーが鳴って、外にお知らせするといったようなガイドラインが示されましたので、今、全国の業者がガイドラインに適合するように装置を新たに開発したり、既存の装置を改良したりしている状況ですので、今後それが市場に出回った時点で速やかに発注をかけて装着したいと思います。

○教育長 そうすると、幼稚園のバスと小学校のバスに配備予定で予算が通ったということですね。

その他何かご質問ありますか。

では(2)を終了します。

報告(3) 行事報告及び行事予定について

○教育長 (3)行事報告及び行事予定に入ります。私のほうから行事報告をさせていただきます。前回は12月21日が教育委員会の定例会でありましたので、それ以降の行事の報告をいたします。

12月21日、教育委員会の定例会の日の夜に、花泉地域の統合小学校学校づくり推進委員会がありました。残り1回の開催となります。今回ともう1回ありますが、今回は各部の報告で、PTA組織、スクールバスの運行ルート、メモリアルコーナー等について話題となりました。報告があった中で、新しい花泉小学校に南側から行く跨線橋について、歩道がないので狭くて危ないと指摘されていて、それについて報告がありましたが、現在JRとも協議を進め、令和6年から7年には完成するよう着手する方向で進んでおりましたので、開校には間に合わないのですが、そういう方向で進んでいるという報告がありました。

1月6日、教育研究所の研修会がありました。これは1年に1回、市内の先生方が、全部ではないのですが、半分近くの先生方が集まって研究する会ですが、部会が4部会あるのですが、それぞれの部会の報告がありました。それから講演会もありまして、講演会では八巻秀先生という駒澤大学の文学部の心理学科の先生にお願いしておりまして、「アドラー心理学における「良い人間関係の作り方」」ということで講演していただきました。非常に楽しく、ためになる講演でありまして、学校生活の中で不登校の子ども、子どもへの指導、教職員同士の部分について非常にためになるお話を聞きしたと思っております。

8日、二十歳のつどいがありました。成人年齢は18歳になりましたけれども、一関市では従来どおり二十歳のつどいということで成人式を行いました。今回は870名ほどの出席がありまして、例年と同じく式典と記念行事の2部構成でやりました。コロナの関係も

あって席を離しましたので、例年よりも静かな成人式がありました。出席いただいた委員さん方にはありがとうございました。

11日、社会体験実行委員会がありました。先ほど話がありました5日間の社会体験についてであります。2年間中止してきましたが、今年度3年ぶりに実施できました。16校中5日間やったのが12校、3日が2校、2日が2校ということで、子どもたちの評価は非常に高くて、アンケート結果では、事前事後とアンケートを取ったのですが、8つの項目全てで事後のほうが評価が高くなつたということで、子ども自身の満足度が非常に高かつたというように思っております。

18日、骨寺村莊園遺跡の指導委員会がありました。これは市の担当部署ももちろんですが、地元の方々、学者の方々、それから市のそれ以外のガイドの会の方々等が集まって、この遺跡をどう指導していくかという会議であります。今回は特に先ほど話題になつたように、世界遺産の拡張に向けての状況の報告がありまして、実態の部分についても報告したところであります。いずれ、構成資産をどうするかの結論は、できれば今年度中に出さなければいけないという部分では、この指導委員会の中でも話題になりました。

24日、岩手県市町村教育委員会協議会の研修会がありました。委員さん方はお2人で出席いただきました。学校事故、それからいじめについて、法律事務所の弁護士が来て話を聞いていただきました。コミュニティスクールについては行政のほうから来て話を聞いていただきました。特にも学校事故、いじめについては法的側面からの部分で、裁判事例など話していただきまして、私も知らないことがたくさんあって、怖い部分もたくさんあると改めて思ったところです。資料はあとでコピーしてお渡ししたいと思います。

行事報告は以上です。

行事報告について何かご質問ありますか。よろしいですか。

桂島委員。

○桂島委員 1月8日の二十歳のつどいの後に、これに参加して陽性になったという方がいて、その患者さんが言うには全員が濃厚接触者と言われたと言っていたのですが、私たちも参加したのですが、座る場所が離れていたし、何もお知らせが来なかつたので私たちは違うのだなと思って聞いたのですが、配布されたキッドを使って検査をしたということでしたが、それは市として配布したのですか。それとも本人が会社などから配布されたということだったのでしょうか。

○教育長 担当のいきがいづくり課長が今日は欠席でした。

○桂島委員 もし配布したのであれば、やる前と後の2回分配布していれば良かったと思ったのと、体外式診断用と書いてあるキッドではなかつたので、診断に使えるものなのかな証が得られなくて、ただ県から配布されたうちにあるものと同じだったのでそれで診断

にしたのですが、配布するのであればそういう表示があるものが良かったかなと思いました。

○教育長 会場全部が濃厚接触ではないと思うので、別の話ではないかと思いますが。

あとでいきがいづくり課長に聞いて、そういったことがあれば報告します。

それでは行事報告については以上です。

行事予定について、教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 2月の会議は2月16日の1時半からの予定ですがよろしいでしょうか。

予定にいれておいてください。

学校教育課長、人事の内申の日にちを確認して連絡してください。例年、3月の頭に教職員の校長の人事について、内申を上げないとできないことになっていますので教育委員会にかけているのです。その日程についてはあとでお知らせさせていただきます。

予定についてよろしいでしょうか。

その他(1) 教育委員会事務局の移転について

○教育長 その他に入ります。(1)教育委員会事務局の移転につきまして、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 (説明)

○教育長 いろいろな理由、難しさもあるのですがわかつていてください。

議会に対しては、今週の金曜日に同じ資料で説明する予定です。

桂島委員。

○桂島委員 花泉支所に移転になった場合、これまで本庁や保健センターで会議があつたのですが、今後は花泉支所でやるという方向でしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 基本的に、これからは花泉支所になります。花泉支所は会議室も空いていますので花泉支所で行うようになります。

○教育長 たぶん伊藤委員が一番遠くなるかと思いますが、毎日ではありませんのでよろしくお願いします。実際には大東地域、東山地域、一関地域がこれまでより遠くなります。特に一関地域は遠く感じると思いますので、慣れるまでは時間がかかるかと思います。一関地域の支所というのはできませんので、窓口程度はどこかの課に設置される予定ですが、一関地域については慣れるまで不便さを感じるかもしれませんのがやむを得ないと思っておりました。市全体を考えると、一関地域にいろいろな機関が集中しすぎているという現実

もありますので、地域全体の活性化を考えた場合には重要な部署を他にも作っていくということで、教育委員会が花泉に行くことで50人規模が行きますので、教育機能は花泉だという認識を持つてもらうには時間がかかるかもしれません。委員さん方にも不便をおかけしますが、ご理解ください。

引っ越しは3月の11日、12日ですので、それ以降は花泉になりますのでお願いします。

離任式もどこでやるか、花泉には広い場所がないので、川崎でやったり、本庁でやったりということになると思います。

その他よろしいでしょうか。

その他(2) 令和4年度卒業式及び閉校式の対応について

○教育長 それでは、その他の(2)令和4年度卒業式及び閉校式の対応について、事務局から説明願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 卒業式は委員さん方は2か所ずつ割り振らせていただきました。卒業式は、行って壇上に登って告示を述べるという役割があります。文章はこちらで用意しますが、述べていただくことになります。大浪委員さんも初めてですがよろしくお願いします。

閉校式のほうは、3つから4つで割り振らせていただきました。両方とも日程はここで割り振らせていただきましたので、調整が必要な場合には事務局にお話ししてください。

閉校、閉園については全部で14か所ありますから、ある程度割振りさせていただきましたのでよろしくお願いします。閉校式は特に壇上で話すということはありません。私のほうでやりますので、聞いているだけではありますが、よろしくお願いします。

何かご質問はありますか。

これについては終わります。

その他何かありますか。よろしいですか。

それでは以上で第244回一関市教育委員会定例会を終わります。